

峰崎直樹君 民主党・新緑風会の峰崎でございます。

北海道に年末年始帰っております、実は拓銀の問題というのはある意味ではいまだにずっと尾を引いているわけでありまして。大蔵省から「北海道拓殖銀行に対する大蔵省検査による資産査定状況」、これ一枚だけが私の部屋に入っております。これはもう皆さんのお部屋にも入っていたんだと思いますが、これは要するに債務超過額が八千四百億円ありましたということだけがわかる資料なんです。

我々が知りたいのは、これだけ、二カ月以上にわたって調べた拓銀に対する検査の結果、いわゆるよく言われるところの延滞債権が幾らか、あるいは破綻先債権が幾らか、そういうものはどうなっておるのか、あるいは劣後ローンと言われているものはこの中で拓銀には幾ら、どの業態がどのくらい実はこれを入れておったのかということでは全然わからないんです。こういうことについてはディスクロズをすることはできないんでしょうか。それとも、これからこの国会の中で明らかにしますということなんでしょうか。もう破綻した銀行ですよ。ですから、まず最初にその点をちょっとお聞きしたいんです。

説明員（原口恒和君） 拓銀の検査については、検査の着手後、北洋銀行等への営業譲渡の方向が明らかになったということで、今回の金融検査においてはその資産内容の精査を中心として実態把握を行ったところでございます。細かい点について、破綻先債権、延滞債権、これはいわゆる一般的な統一開示基準に基づく分類でございますので、今回の検査においてはそういう形の分類はやっておりません。

今回の検査におきましては、いわゆる資産を通常言います四つの分類に分けております。その結果の数字を申し上げますと、四分類、企業会計上直ちに償却、引き当てすべきいわゆるロス額は約三千四百億円、それから三分類、預金保険機構に買い取られた段階でロスが顕在化するおそれのあるロス見込み資産、これが約六千億円、それから二分類ということで、個別に適切なリスク管理を必要とするというふうに判定をいたしました資産が約一兆三千五百億円、それから一分類といえますか非分類として、回収の危険性等について特に懸念のない資産、これが約六兆二千六百億円という分類をいたしております。

それから、劣後ローンにつきましては、これは九年九月期の有価証券報告書にも記載をされておりますが、総額では二千四百二十五億円でございます。

なお、金融業態別の内訳については、劣後ローンの債権者にも関する問題でもありますし、またその拓銀自身は御指摘のような事態でございますが、今、そういう債権者の問題あるいはその貸出先を含めて今後どういうふうに円満に円滑にやっていくかという協議もいろいろ進められている状況でございますので、そういう個別の問題に関してはお答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

峰崎直樹君 いずれにせよ、ディスクローズするという意味では、北海道にいる関係者からすると、あるいは我々もそうなのでありますけれども、どうやったらいかに次の銀行へ円滑に引き継げるのかという点で、大蔵省の検査の結果というのはやはり関係者には正確に、できる限り詳しく知らせるべきではないかというふうに思っておりますので、この点はぜひまた善後策といえますか、対処策をよろしくお願ひしたいと思うのであります。

実は、私どもも回っておりまして、貸し渋り問題とかいろいろ大変だろうということで各企業や銀行の各支店、そういったところにも実はヒアリングなどをしてまいりました。そのときに、後で貸し渋り対策というところとも絡むのでありますけれども、この点確かめてみたいんですが、先ほど為替相場の問題がございましたけれども、いわゆる円安に振れていることは一体どういう影響をもたらすのだろうかということについて先ほど清水委員の方から質問がございました。

実は、私どもが各企業、とりわけ国際決済業務をやっているいわゆるB I S規制八%に適用されざるを得ない銀行に聞いたときに、一番今問題になっているのは、貸し渋りというよりも貸せなくなってきたか、ある意味では非常に絞らざるを得なくなってきた原因というのは、一つは確かに株の問題があると。これは、御存じのように、四五%含み益を入れるという問題がございまして当然かかわってくるわけではありますが、もう一つ、円安に振れていることが、三月三十一日時点でどれだけの意味では円安に伴う不良債権の問題につながっていくかという点で、大変ダブルで影響を受けているんだと、こういう指摘を実は受けているのであります。

この点、銀行局、今の貸し渋っている八%規制に該当する銀行というのは、円安の影響ももろにいわゆる八%の基準に大変大きな影響を与えているという点の指摘についてはどのように考えておられるのでしょうか。

説明員（山口公生君） 確かに、円安によりまして外貨建て資産の円ベースでの表示が大きくなりますので、資産がふえる。そうしますと、もし自己資本が同額でありますと、自己資本比率がその分下がるわけでございます。それは御指摘のとおりだと思いますが、ただ、では分子の方で全くそういうことはないかという点、それは例えば海外から外貨建てでもし劣後ローン等でとってティア に計上してありますれば、それはそれでまたその分は円ベースではふえるわけですから、そこはその点は相殺されるということでもあります。

ただ、全体として見ますと、外貨建ての資産というものが評価によってふえるという面があることは否定できません。しかし、それが今パイタルな話かどうかという点についてはまだ正確な感じは持っておりませんけれども、B I S銀行はそういった問題は否定はできないというふうに思います。

峰崎直樹君 両方相殺すればあまり影響ないのかもしれないとおっしゃっていますが、しかしB I S、国際決済業務をやっている銀行にとっては、ある支店長の発言でございま

すけれども、ダブルでかかってきているがゆえに、円安に振れている問題というのは一体どこまで行くのかということで大変心配しているということだけ指摘を受けています。この点、また正確にわかれば教えていただきたいと思います。

もう一つ、実は円安の問題で、これは先ほども問題ありましたが、一番新しい世界週報で、寺島実郎さんというワシントンの三井物産にずっとおられた方が、「日本経済再生への処方箋」ということで、二月発表のアメリカの対日貿易赤字は非常に注目をされると、こう述べているんです。五百五十億ドルを超えるか超えないかだと言って、何で五百五十億ドルかがちょっと私もよくわかりません。そこは本人に聞かなければわからないところなんです、要するに国際貿易の問題でまた日米間の摩擦の問題と絡んでくるんです。

そこで、きょう日銀の総裁にお出まし願っているわけですが、実は先ほど来為替が円安に振れている原因は何だろうかということで国際金融局長の方からも少しお話を聞いたわけでありまして。今の金利が〇・五%に下がっており、コールレートになると〇・四%ぐらいにまで今下がっているように思いますが、これだけずっと下げ、なおかつ資金がどんどん潤沢に出されておりますね。その資金がどこに流れているかという、一つはたんとす預金だと言いました。ですから、これは銀行にきちんと入っていかないと実はたんとす預金のところへ行っている、あるいは預けたとしても普通預金とか取り崩しが簡単にできるようなところへ行っていますね。定期預金がどんどん取り崩されている。信用乗数がどんどん落ちています。と同時に海外にも流れていっているんです。

そうすると、〇・五%に金利を下げているというのは、もう二年以上にわたっているわけでありまして、それは恐らく日本の金融不安あるいは不良債権問題に対応しようとしているんだと思うんですが、そのことが実は円安になって日本の銀行やいわゆる金融関係、あるいはもっと言えば今度はファンダメンタルはいいと言われている日本経済にまで大変な悪影響を及ぼし始めているんじゃないかというふうに言われ始めているわけでありまして。

この点について日銀総裁はどのように考えておられるか、お聞きしたいと思うわけでありまして。

参考人（松下康雄君） 御指摘がございましたように、為替レートの決定のいろいろな原因の中には両国間の金利の差というものも当然それはあるわけでございます。

日米間の為替レートにつきまして、現状それがどのぐらいの影響を持っているのかという点はいろいろと判断の難しい面はございますけれども、ある国から資金が他の国に流出をするといえます場合の動機としましては、やはり一つは金利差がございまして、相手の国の方が金利が高い場合にそちらに向かって収益を図るために流出をするということはございます。しかし、資本の流れというものの現実はそれだけで決まるものではございまして、例えば現状の為替レートが将来どういうふうに変化していくであろうか、あるいは両国間のインフレの将来の見通しはどうか、そういういろいろな点、またその

ほかリスクがございますから、そのリスクに対する判断等がございます。

現状におきまして、私どもは日米間の資金の流れというものも観察をしまいできておりますけれども、ここに来てこの金利差に基づきまして何らか非常に大規模な為替の移動、資金の流出というものが発生しているというふうには見ていないわけでございます。

私どもとしましては、現在は、国内の金融政策の立場から、我が国の経済活動が今後自律的な軌道に乗ってまいるような金融政策の運営をすることが全体としての経済運営に有効であると判断をいたしましてこういう措置をとり続けているわけでございます。

峰崎直樹君 地元に戻って企業家だけではなくて有権者の声をいろいろ聞いても、いわゆる利息がほとんどつかない現状になっていまして、一千二百兆円とも言われる金融資産、もちろんその中で確定する利息は恐らく五、六百兆円でしょうか。そうすると、1%違っただけで六兆円だ、2%あれば十二兆円だと。これだけの所得移転が銀行にかかっているじゃないか、もうそろそろいいかげんにしてもらえないかという声も実は非常に強くあるわけです。もちろん、それは経済のファンダメンタルズの問題が非常に大きいわけですから、そちらの問題はあるだろうと思うんです。

そこで、大蔵大臣、私はことしの年初以来の株安の問題は政府に対する不信が実はあるのではないかというふうに思い始めているんです。と申しますのは、今ちょっと日銀総裁は、もちろんそれだけが原因じゃないと、金利差だけじゃないよと。いわゆる為替が円安に振れているのはそれだけじゃないというのは私もよくわかります。しかし、非常に大きな要因であることは間違いないと思います。第一、貿易収支は黒字なのに、本来ならば円高になってしかるべきところが実は円安になっていっているということは、日本経済の実態が非常に問題があるということもさることながら、非常に金利差が大きいということもあると思うんです。

ですから、そういう問題も含めて見ていると、日本の経済政策というものはどうも一貫性がないんじゃないかと思わしめることがこのところ続いているんじゃないかという気がするんです。その代表例が二兆円の特別減税、財政構造改革法案、私はこれを今やるということについては反対だったわけでありましたが、いわゆる財政構造を去年の四月以来ずっと、ある意味では消費税の引き上げから特別減税からさまざまなデフレ政策をとってきたわけです。今度、十二月になると突然二兆円特別減税をやりますと言ったんですよ。我々はそれを要求していましたが結果はいいかもしれないけれども、しかし政府自体が財政構造をデフレ的に進めなければいけないんだといったことを途中でごろっと変えるということは、経済政策の基本としてこの国の政策は一体どうなっているのかと。

要するに、財政構造改革法案という法案の考え方を変えたのか。変えたなら変えたなりに、ことしの予算編成だって大変な緊縮財政を組んでいるわけでありまして、そこへ二兆円減税がぽっと出てくる、これは一体何のためにやったのかということについての信頼性というものが、結果としてそれはいい方向をもたらすのかもしれない。いや、金額が

少な過ぎて、あるいは遅過ぎて効果が少ないのかもしれませんが。その意味で、この点についてどうも一貫性がないじゃないかと。

それから、金利の問題は日銀の専管事項ですが、それと円安に振れ始めてきている、それが実は大変ある意味では日本の経済に、金融機関に、先ほど私が、金融機関にそのことが大変貸し渋りの大きな原因になっていますよということの一つの、どのぐらいの影響を与えるのかということについてはまだ定かではないということをおっしゃっていますから、いっかまたその影響を詳しく教えてほしいんです。

そうすると、そのことも実はある意味では日本経済の、今必死になって円安を防止するためには、今度は円資金をある意味では市場から吸い上げなきゃいかぬわけですね、為替相場のやり方としては。そうすると、円資金をどんどん出さなきゃいかぬことと円資金を揚げていかなきゃいかぬという、この二つを同時にやっているのではないかと、アクセルとブレーキを同時に踏み始めているような、そういうマクロ政策をとり始めているのじゃないのかということをお私市場関係者は見ているのではないかと思うんですが、その点、大蔵大臣、これをどういうふうにお考えなんですか。

国務大臣（三塚博君） 利子政策は日銀の専管でありますから、それと同時にただいまの経済諸状況を見て超低利政策をとられておることはやむを得ないこと、経済を押し上げるために極めて重要な政策だと共鳴をいたしておるものであります。

そういう中で、レートの問題、株価の問題等々、市場との関連の中での御指摘でございます。

為替レートは、本来実体経済が、いわゆるファンダメンタルズとよく言われておりますが、そういうものの総合的なあらわれとして動くわけでございまして、先ほど来答弁にありましたとおり、それもさまざまな要素が働くことによって動いていくというポイントも見逃せない、これは局長の言でございますが、私もそう思います。

レートが安定しておりますことはマクロ経済にとって極めて重要な課題であります。安い方が輸出業者にとりまして大変プラスであります。しかし、全体的に原材料を輸入しながら国民生活に寄与しておるといふ分野については物価高に揺れていくであろう、こういうことでありまして、自由市場の持つ要点と申しますか要素と申しますか、避けて通れない流れというものなのかなとも思ったりいたします。

そういう中で、経済が安定した方向へ進むということになりますと、我が国は先進国中、唯一赤字財政に悩む国家であります。少子・高齢化の時代を迎えながら、国民生活の安心を得るためには何をしなければならぬかということになりますと、六大先進国、G7構成国であります。今日それを克服しつつある、しょうとしておるところがある、アメリカのように完全に克服をして我が世の春が到来した感じの国家もございまして。

これだけの實力を持った我が国がその中でどうするかということになりますと、基本的な原則は大事に守っていかなければならない、この点だけは明快に言えることとござい

す。そういう中で、危機的な状況と言われる、指摘をされるポイントについては真剣に政府が受けとめていく、こういうことでシステム安定の問題、信用秩序の維持というのは産業、経済の血液でございますから、重要な政策だということで全力を尽くすと。

同時に、日本経済は世界経済に左右されます。また、アジアの中の日本でありますから協調体制の中で今日まで参りました。アジア通貨の不安が日本経済を襲うということ、その場合に安定のために主役を演じなければならない我が国でございますから、IMFとの連携、世銀、アジ銀との連携の中で、それぞれの国家のレート安定のために努力をしていきますことも当然であります。

そんな点で、全体の政治の展望の中で、中長期的、短期にその問題に対応するというのも総合的に取り入れるというのが政治、行政の責任かなと思っておるところであります。

峰崎直樹君 大臣、私は要するに政府がやろうとしていることについての一貫性がどうもないんじゃないのかということを行っているわけでありまして、その点は恐らく通常国会でこれから我々野党としてはやはり本格的に追及していかなきやいかぬポイントだと思っております。

もう時間もありませんから先に進めたいと思います。

貸し渋り対策で出てきておりますが、私は、分子分母のいわゆる八%規制にしても四%にしても、いわゆる自己資本の充実ということについてこれはいろんな条件をつけて出てきているんですけども、どうもそれは自己資本が不足しているからやろうという考え方を持っているんですが、その前にやることあるんじゃないか。要するに、いわゆる負債と申しますか資産が余りにも多過ぎているんじゃないかと。

もっと言いますと、この間、ずっと銀行に対して金利を非常に下げて、公定歩合を下げながらずっと所得移転をしている、業務純益を上げさせてきた。それにしてもとにかく大変な状況になってきているわけですが、一番肝心なのは、不良債権と言われているものの土地だとかいわゆる実態は塩漬けになっているものがございますね。流動化させるという意味においてこれを証券化させるとか、そういったところに先に努力をしていくべきなのではないかなというふうに私は思うんです。そういう努力をしてみて、いわゆる負債がもう要するに超過してしまえば、それはその企業、銀行というのは残れないだろうと思うんですが、それで非常に自己資本が劣化してきたというときに初めて出てくるのではないかなと。そうしない限り、どうしたってこれ、今は自己資本対策をやるというふうになると、私はやはりもう一つ先にやるべき課題が残っているような気がしてならないわけであります。

それともう一つ、公的資金、今回三十兆、先ほど指摘がございましたけれども、これは大蔵省がよく言われる、不良債権は二十七兆円ですというふうに言っているところと三十兆というのは何かこう符節が合うんですけども、本当に二十七兆円あるいは三十兆円がいいんですか。すなわち、我々が一番これから危惧しなきやいけないのは、公的資金を導

入するというときにその目的、なぜ入れるのかということもそうですが、どのぐらい実はその不良債権があるのかというディスクロージャー、実態ですね。これが先ほどの拓銀の場合だって現実にはその倍あったわけでしょう、不良債権が。その意味で、不良債権の実態がよくわからないのに、いや三十兆ですと、これで大丈夫ですよと言われても、果たしてそうなのかなと。その意味で、いわゆる不良債権の実態の問題とこの三十兆円の問題との関係でいえば、先にもっとやるべきことがあるのではないかと。

先ほど検査の問題がございましたけれども、不十分性の問題がありましたけれども、不良債権問題と言われているもののディスクロージャーを本当に本気になってこの機会に徹底的にやらないと、もう諸悪の根源というのは、とにかくこの不良債権問題というものを早く解決しないと、アジアに対してもよくないし、〇・五%にずっととどめている原因というのはここにあるわけでしょう。ですから、それを早くとめないと、変えていかないといけないというときには、この機会に徹底的にやはりそのところを明らかにする、あるいは責任の問題も明らかにする、こういった点について私はやはり問題を持っているのではないかなと思うんですが、この点どのように考えておられるのか、明らかにしてもらいたいと思います。

説明員（山口公生君） 多岐にわたる御指摘でございますが、最初の御指摘の資産、負債の関係を見たときに、資産にある債権をもっと流動化することが大切ではないかと。それは大変重要な視点だと思いますし、私どもも今度の通常国会におきましてそういったものを可能にするような法的な仕組みをまた御審議をお願いしたいというふうに思っております。そうしますと、先生のおっしゃるような点がかなり解決できる面があると思います。

それから、三十兆の件でございますが、これは先ほど申し上げましたように、十兆という国債の交付と、それから融資の枠の政府保証が十兆、十兆、合計三十兆の公的な資金を活用できる、こういうことでございます。これはたまたま公表不良債権の二十八兆というのに近いという御指摘でございますが、直接の関係があるわけではございませんけれども、いずれにせよ、あらゆる事態に対処できるように対応しようというのが、先ほどくどくど申し上げたような不安心理の問題等もありますし、しっかりした体制を組ませていただきたいということなのでございます。

その前にやるべきこととしてディスクロージャーとかあるではないかと、それはそのとおりであります。したがって、これまでのディスクロージャーの一つの統一基準をひとつSECを参考にしてもう少し深化できないかということも強く依頼しております。そういう方向へぜひ持っていくべく努力したいというふうに思っております。

先ほど御質疑がありました自己査定という、もともと自分たちでやっている内部作業でありますけれども、そのトライアルのものも集計できないかという御指摘がありましたので、そういったものについても審議に供するために前向きにひとつ検討をしていきたいというふうに思っております。それで国民の皆様には御理解を賜るよう努力したいと思っております。

ります。

峰崎直樹君 もう時間も残り少なくなってまいりましたので、ちょっと二点、また畳んで質問させていただきたいんです。今回はいわゆる三十兆円といろいろな資金を入れていますが、これは金融機関だけで保険会社の保険だとかあるいは証券会社の預かり証券とか、その他の問題についてはどのようにされようとしているのかなということについて、つまりどこまで保護されるのかということについて大変関心を持っているんですけども、今回はその点は出てきていないのではないかなというふうに思っております。この点はどうなっているのかということ。

それから最後に、貸し渋りの問題で、政府系金融機関の果たす役割というのは非常に大きいのだと思うんですが、一つは中堅企業対策。今回の拓銀なんかが取引していたところというのは一億円以上の中堅企業が非常に多いんです。ですから、中堅企業対策をやるというふうにおっしゃっていましたが、これは具体的には法令とか政令とか、基準の改正をしておやりになるのでしょうか。

それともう一つは、北東公庫あるいは開銀といったようなところは運転資金というものを出すことがなかなか難しいというふうに言われているんです、設備資金を中心に。ところが実際問題、今回こういう状況になってみると、やっぱり設備投資をする以前に運転資金そのものが足りなくなってきたという状況があって、本当に優良な貸付先なんだけれども運転資金が回らなくなってきたという、そういうことに対する対応もぜひお願いしたいと思うんですが、この二点を質問して、私の方からは終わりたいと思います。

説明員（山口公生君） 御質問がありました最初の点は範囲をどうするかということでございますが、これは預金保険の財源の問題ということで対応しておりますので、預金保険法の対象となっている金融機関が破綻した場合にこういった備えをするというのが一つあります。

それから、資本注入の方はいわゆる金融機関等ということで考えております。そこには証券、保険というのは含まれてはおりません。

それから、中堅企業はどういうことかということでございますが、これについては一応中小企業の定義よりは上で一部上場企業ではないということでありませう。

それから、運転資金については、今回、開銀及び北東公庫につきまして設備投資に伴うものについて一部認めておりますので、どうぞ御活用いただきたいというふうに思っております。

峰崎直樹君 通産省、来ておりますでしょうか。

説明員（齋藤浩君） 当省におきましても、中小、中堅に対しての実態把握をいたしま

して、中堅にもかなり貸し渋りの影響が出ているということでございましたので、今、銀行局長から御答弁ございましたような形で北東公庫、開銀それぞれにつきまして特別な融資制度をつくっていただいたところでございます。

この特別な制度につきましては幾つか特例を設けていただいておりますが、その中で先生の御指摘のございました設備資金以外のところにつきましても一定のものを対象とするということでやっております。

それから、もちろんそれにつきまして広報を一生懸命するというのも大事かと、広報活動で皆様に御利用いただけるようにしたいということで窓口PR等に努めているところでございます。

峰崎直樹君 終わります。